

令和8年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 令和8年4月22日（水）午後2時25分～午後3時1分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 大 内 順 一 |
| 教育長職務代理者（1番） | 谷 明 子 |
| 委 員（2番） | 古 宮 博 文 |
| 委 員（3番） | 遠 藤 傳一郎 |
| 委 員（4番） | 佐 藤 卓 也 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 遠藤 勝夫 |
| 生涯学習部長 | 石橋 淳 |
| 次長兼文化課長 | 松本 敏男 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 小林 真一 |
| 上席参事兼まゆみ保育所長 | 遠藤 道子 |
| 参事兼生涯学習課長 | 野内 保広 |
| 参事兼教育総務課長 | 遠藤 智顕 |
| 参事兼しらさわ図書館長 | 柳沼 志津子 |
| 幼保学校課長 | 森川 福子 |
| 国際交流課長 | 杉村 裕恵 |
| 指導主事 | 遠藤 知宏 |
| 指導主事 | 浜本 貴洋 |
| （書記）教育総務課総務係長 | 鈴木 和英 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|---------|---|
| 議案第 22号 | 議席の指定について |
| 議案第 23号 | 本宮市指定文化財の指定解除について |
| 議案第 24号 | 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 報告第 16号 | 本宮市立公立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 報告第 17号 | 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について |
| 報告第 18号 | 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱の一部を改正する告示について |
| 報告第 19号 | 本宮市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱 |

	の制定について
報告第 20 号	本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
報告第 21 号	本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
報告第 22 号	本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部を改正する告示について
報告第 23 号	本宮市一時保育事業実施要綱の一部を改正する告示について
報告第 24 号	本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について
報告第 25 号	南達方部小学校交歓陸上競技大会について
報告第 26 号	本宮市小学校鼓笛パレードについて
報告第 27 号	要請訪問について
報告第 28 号	令和 7 年度本宮市内中学校卒業生進学先状況について
報告第 29 号	令和 7 年度本宮市いじめ・不登校等の状況について
報告第 30 号	区域外就学状況について
報告第 31 号	国内派遣交流事業について
報告第 32 号	本宮市拠点校部活動について
報告第 33 号	英語指導助手（ALT）の着任について
報告第 34 号	本宮市社会教育委員の委嘱について
報告第 35 号	本宮市文化スポーツ振興基金活用委員会委員の委嘱について
報告第 36 号	本宮市立図書館協議会委員の委嘱について
報告第 37 号	もとみやロードレース大会の結果について
報告第 38 号	歴史民俗資料館本館の今後の利活用について（答申）

7 審議経過

【午後 2 時 25 分開会】

◇

◎議案第 22 号 議席の指定について

◇**教育長** それでは、議案第 22 号 議席の指定について説明をお願いいたします。

総務係長。

◇**書記** それでは、議席の指定であります。事務局の案といたしまして、1 番委員は、教育長職務代理人、それから 2 番委員から 4 番委員につきましては、教育委員の就任の年月日順と考えております。谷教育長職務代理人が 1 番委員で、古宮委員が 2 番員、遠藤委員が 3 番委員、佐藤委員が 4 番委員となります。

以上です。

◇**教育長** それでは、事務局案が示されておりますが、こちらについて、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、異議なしということですので、議席の朗読をおねがいたします。

◇書記 [議席を朗読]

◇教育長 ありがとうございます。

それでは、議席につきましては、事務局朗読のとおりと決めます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 では、本日の会議録署名委員の指名を行います。1番委員と4番委員にお願いいたします。

◇

◎議案第23号 本宮市指定文化財の指定解除について

◇教育長 続いて、議案第23号 本宮市指定文化財の指定解除について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第23号を朗読]

◇教育長 生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長 それでは、議案第23号 本宮市指定文化財の指定解除についてご説明申し上げます。

議案第23号の資料をご覧くださいと思います。

本議案につきましては、令和7年11月18日付、本宮市指定文化財の指定解除についての諮問に対し、令和8年1月26日の文化財調査委員会で審議され、答申がありましたので、指定解除について議決を求めるものであります。

天然記念物である竹花のカキノキについては、令和7年3月の強風で倒木し、既に伐採、撤去されておりまして、伐採された樹木には木材的価値は見込まれず、根元から新芽も出ないことから、当該文化財は滅失したと本宮市文化財調査委員会から判断をいただきました。また、所有者様よりも滅失届が提出されたことから、本宮市指定文化財の指定を解除するべきとの意見をいただいたものであります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。

◇

◎議案第24号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第24号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第24号を朗読]

◇教育長 生涯学習部参事。

◇参事兼しらさわ図書館長 議案第24号 本宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明申し上げます。

議案第24号の2をご覧ください。

本宮市立図書館条例施行規則第16条、図書館資料の複写について、1項の複写の対象について、改正前は図書館資料の使用のみとさせていただきましたが、今年度、しらさわ図書館に新聞データベースを導入する予定でございますので、対象に、館内データベース等を追加させていただきます。

公共図書館における複写サービスは、市民の知る権利を保障するため、必要な情報提供の手段として実施されているものです。図書や定期刊行物、新聞など、図書館資料について著作権法上、公共図書館が許諾される範囲内で職員が申請を受けて内容の確認を行って複写を行い、提供しております。

今回導入いたします新聞データベースについても、提供業者と利用規約を締結し、利用条件を遵守しながら市民の情報提供サービスに努めてまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◇

◎報告第16号 本宮市立公立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告事項、かなりありますので、この後は簡潔に要点を絞って説明をお願いしたいと思います。

報告第16号 本宮市立公立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それではご説明させていただきます。

こちらにつきましては、本規則条文に適用している国指針の改正に伴う事務的な整理を行うものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第16号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第17号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◎報告第18号 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱の一部を改正する告示に

ついて

- ◎報告第19号 本宮市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施要綱の制定について
- ◎報告第20号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- ◎報告第21号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- ◎報告第22号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部を改正する告示について
- ◎報告第23号 本宮市一時保育事業実施要綱の一部を改正する告示について
- ◎報告第24号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 次に、報告第17号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 令和8年度から、こどもまんなかへそのまちプロジェクトの取組としまして、本宮市の独自形態による、各種無償化の例規の改正についてですが、17号から24号まで関連いたしますので、一括して説明いたします。

7件になりますが、報告第17号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定につきましては、臨時で預かる保育料を無償化したものでございます。

報告第18号 本宮市立幼稚園配食弁当の支援に関する要綱の一部を改正する告示につきましては、保護者負担額の120円を無償化する内容でございます。

報告第20号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定につきましては、階層ごとに定められた保育料を無償化するものでございます。

報告第21号 本宮市乳児等通園支援事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定につきましては、1回当たりの利用料300円と、副食費を利用した場合の90円について、無償化する内容でございます。

報告第22号 本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱の一部を改正する告示につきましては、3歳以上にかかる1月当たり4,500円の副食費を無償にする内容でございます。

報告第23号 本宮市一時保育事業実施要綱の一部を改正する告示につきましては、1日当たりの利用料1,000円を無償化する内容でございます。

報告第24号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示につきましては、課税世帯、非課税世帯の上限を4万円まで引上げ補助し、実質無償化する内容でございます。

以上、7件の報告につきましては、令和8年度からこどもまんなかへそのまちプロジェクトをスタートしておりまして、本宮市の独自減免により、物価高騰の影響の中にある子育て世帯の経済的負担軽減を新たに開始することに伴い、関連する規則、要綱等につきましては、令和8年4月1日施行で一部改正を行いましたので報告いたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第17号から第24号まで、一括して質疑を行いたいと思います。

古宮委員。

◇2番委員 確認ですが、無料とすることができるものが、教育長が必要と認める場合と市長が必要と認める場合とございますが、この基準とはどういうことなのか教えていただいてもいいでしょうか。例えば、17号は教育長、18号は市長となっています。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 こちらにつきましては、保育所に関するものは市長部局の内容になりますので、市長が定めます。あと、学校教育法に基づく幼稚園関係につきましては、教育長が所管する内容になりますので、教育長が無償を定めるものになっております。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇教育長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第25号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について

◇教育長 次に、報告第25号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について説明をお願いします。
幼保学校課指導主事。

◇指導主事 第25号について説明いたします。

目的は、児童の走・跳・投の運動能力の向上と、たくましい心身の育成を目指すとともに、各学校間の親睦を深めるということです。

本宮市教育委員会は、ご覧のとおり2番に主催者として入っております。

期日は、5月27日水曜日、予備日が5月29日金曜日になっております。

会場は、白沢運動場です。

参加児童は、各小学校6年生全員となっております。

種目は、ご覧の7つです。

当番校は、今年度は大玉村の大山小学校となっております。

教育委員の皆様におかれましては、来賓としてご招待となっております。よろしく願いいたします。以上です。

◇教育長 それでは、報告第25号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇3番委員 前にも申し上げました。以前は参加対象が5年生、6年生だったかと思います。子供たちに聞くと、5年生で1回経験して、6年生で2回目の参加になりますと、力を発揮できるようです。物理的に無理だと言われるのであれば、やむを得ませんが5年生からの参加について、以前のようにならないか難しいですか。検討された経過はないですか。

◇教育長 幼保学校課指導主事。

◇指導主事 ご意見、ありがとうございます。

昨年度、実行委員会に出席できなかったこともあり、検討されたか確認いたしましたが、案件として、上がらなかったようでしたので、今年度はぜひ検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◇3番委員 校長会などで検討すると思いますが、ベテランの校長先生方もいらっしゃるのでは、そういった話は出ているのではないかと思っていたのですが、難しいですか。5年生まで出るというのは。教育長いかがですか。

◇教育長 背景を説明していただけますか。

生涯学習部長。

◇生涯学習部長 私は2年間、幼保学校課長をつとめさせていただきましたが、5年生まで参加していた頃だと、弁当を食べて、午後まで開催時間がございました。コロナ禍か何かで、参加を6年生までにして、午前中で終わるような形を取ったと聞きましたが、経過としては3年前、4年前ぐらいでしょうか。ちょっと分かりません。

◇3番委員 コロナで変わってしまったのですかね。

◇生涯学習部長 定かではありませんが、何かの理由で6年生だけにして、午前中で終わることにしたと伺っております。

◇3番委員 運動会でも、やり方が変わってきているかと思いますが、他の児童との交流などを目的とすれば、5年生から参加できるべきなのではないかと思っております。意見として申し上げます。

◇教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第26号 本宮市小学校鼓笛パレードについて

◇教育長 では次に、報告第26号 本宮市小学校鼓笛パレードについて説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 26号について、説明いたします。

目的は、小学校鼓笛隊パレードを通し、児童や地域住民の交通安全及び防犯に対する意識の高揚を図るものです。

2番、主催の中に本宮市教育委員会が入っております。

3番、共催と4番、関係機関については、ご覧いただければと思います。

5番、開催日時は、5月13日の水曜日、10時から11時半となっております。予備日は5月14日木曜日です。予備日が雨天の場合は中止となっております。

開催場所、開会式は、みずいろ公園噴水前広場です。

パレード順路に関しては、別紙1のとおりでして、2ページに順路が地図上で示されております。

参加校につきましては、本宮市立7小学校の児童576名になります。

その他ですが、演奏曲は1曲。ユーチューブ配信を行います。演奏後は、西口で楽器の積み込み後、バス乗車となります。

こちらにつきましても、教育委員の皆様にご参加いただくようになります。よろしく願いいたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第26号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第27号 要請訪問について

◇教育長 次に、報告第27号 要請訪問について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、報告第27号について説明させていただきます。

要綱をお開きください。

今年度も要請訪問を開かせていただきまして、県北教育事務所指導主事、本宮市教育委員会、南達方部の学校教育指導委員の方に参加していただき実施いたします。

日時につきましては、2ページをご覧ください。

まず初めに、本宮第一中学校が5月25日月曜日に行われます。10月13日に白岩幼・小学校、11月13日に岩根幼・小学校を予定しております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第27号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第28号 令和7年度本宮市内中学校卒業生進学先状況について

◇教育長 次に、報告第28号 令和7年度本宮市内中学校卒業生進学先状況について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、説明を行います。

報告第28号をお開きください。

昨年度末に報告いたしました中学生の進路状況につきまして、未定者が7名おりましたが、うち5名については進学が決まりました。5名のうち3名は後期選抜で、安達高校に合格いたしました。残り2名につきましては、1人が通信制学校、もう1人が専門学校に合格いたしました。残りの本宮一中、白沢中の1名ずつですが、中学校から何度か進路相談を持ちかけたのですが、残念ながらこの2名に関しては、家事手伝いという形で、進学を行わない形で決まっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第28号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第29号 令和7年度本宮市いじめ・不登校等の状況について

◇教育長 次に、報告第29号 令和7年度本宮市いじめ・不登校等の状況について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、報告第29号をお開きください。

令和7年度のいじめ、不登校、スマイルルームの利用者数となっております。

まず、いじめにつきましては、昨年度51件に対しまして58件と、微増となっております。

不登校につきましては、令和6年度に71件だったものが、令和7年度は92件と増加になっております。スマイルルームの利用者につきましては26件から25件と、昨年度とほぼ同等の数となっております。

全国的に見ましても、特に不登校については右肩上がりの状況になっております。全国の状況は、まだ、令和7年度の結果は出ておりませんが、令和6年度の結果で見ますと、全国では3.9%の割合、県は3.5%の割合、それに対して令和7年度の本宮市の割合は3.8%と全国と同等となって

おります。

一方、いじめにつきましては、全国の、令和6年度ですが、6.1%、県が4.3%で、本市が令和7年度2.4%、こちらにつきましては、全国と比べて非常に低い数値となっております。

今後も不登校を出さない教育に努めてまいりたいと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第29号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第30号 区域外就学状況について

◇教育長 次に、報告第30号 区域外就学状況について説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 報告第30号 区域外就学状況につきまして報告いたします。

こちらは東日本大震災により被災した児童・生徒の市内学校における受入れ状況につきまして、令和8年4月1日現在になりますが、浪江町、双葉町、大熊町、川内村の4自治体から、小学生が19人、中学生が14人、合わせて33人の児童を受け入れているところでございます。

なお、令和7年度と比較し、小学生が2人減、中学生が1人増の状況でございます。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第30号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第31号 国内派遣交流事業について

◇教育長 次に、報告第31号 国内派遣交流事業について説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 報告第31号 国内派遣交流事業につきまして説明いたします。

全国へそのまち協議会加盟自治体の北海道富良野市との交流を通じ、郷土愛や豊かな感性を育む事業として、令和8年7月29日から7月31日の2泊3日の行程で、令和8年度国内派遣交流事業の参加者を募集します。

参加を希望する児童は、自慢したい自分の学校の魅力と本宮市の魅力をテーマに、自分の思いを作文にまとめ、書類審査により、市内小学校6年生24名を選考するものです。

参加に当たっては、事前研修を行い、交流の意義を深く理解し、現地での様々な活動に主体的に取り組むための意識づけを行って参加していただきます。また、事後の報告会に向けて、体験から得た学びや自身の変化を自分の言葉で発表できるよう、準備を重ね、子供たちが目的意識を持って主体的に参加し、富良野市との交流を通じて自己の成長を実感できるような有意義なプログラムにしていきたいと思います。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第31号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第32号 本宮市拠点校部活動について

◇教育長 次に、報告第32号 本宮市拠点校部活動について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、報告第32号議案をご覧ください。

令和8年度より拠点校部活動という制度が開始されました。こちらは今まで部活動と言いますと、自分の学校にある部活動にのみ参加することができておりましたが、この拠点校部活動という制度ができることにより、この制度に該当する部活動に他の学区のお子さんが参加できるようになっております。

具体的には、本宮第一中学校にあるハンドボール部男女、及び本宮第一中学校、白沢中学校にあるバドミントン部女子のみについて、拠点校部活動に指定いたしまして、他の学区から参加することができるようになっております。

現在の該当する部活動がない学校の活動機会の確保、それと、生徒数減少により部活動の維持が困難になってきている状況を鑑みまして、このような制度が取られております。

本市といたしましては、ハンドボール部について、これまでも他の学区から住所を移して参加している生徒さんが見られた状況から、拠点校部活動に指定させていただき、さらにバドミントン部について、他の市町村からのニーズがあった経緯から、この2つの部活動を拠点校部活動に設定させていただきました。

以上です。

◇教育長 報告第32号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第33号 英語指導助手（ALT）の着任について

◇教育長 次に、報告第33号 英語指導助手（ALT）の着任について説明をお願いします。

国際交流課長。

◇国際交流課長 それではご説明いたします。

今年度、本宮第二中学校区、白沢中学校区のALTが交代となり、4月から、本宮第二中学校区には、ベンジャミン・バックナー先生、白沢中学校にはジョイス・ロセロ先生が着任いたしました。

本宮第二中学校区、ベンジャミン先生はアメリカのご出身、バレーボールが得意な明るい方です。白沢中学校区、ジョイス先生はフィリピンのご出身、フィリピン国内で7年ほど英語指導の経験がございます。

今後、ALTミーティング等を通じてコミュニケーションを深め、活動しやすい環境を整えていきたいと思っております。

以上になります。

◇教育長 それでは、報告第33号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第34号 本宮市社会教育委員の委嘱について

◇教育長 次に、報告第34号 本宮市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。
生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長 それでは、報告第34号 本宮市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本件につきましては、本宮市社会教育委員条例に基づく委員の委嘱となります。令和7年4月の教育委員会定例会でご承認いただきましたが、令和8年4月の改選により選出されました2名について委嘱するものであります。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。なお、4月1日に開催いたしました令和8年度第1回社会教育委員の会議において、委嘱状を交付させていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第34号に対する質疑を行います。
〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第35号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員会委員の委嘱について

◇教育長 次に、報告第35号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

◇教育長 生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長 それでは、報告第35号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

報告第35号資料をご覧いただきたいと思います。

本宮市文化スポーツ振興基金活用委員会委員につきましては、本宮市文化スポーツ振興基金活用事業の円滑化を図り、事業に対する助言や内容などを検討するため、委員に定数を8人以内とし、教育委員会が委嘱するものであります。

なお、委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とするものであります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第35号に対する質疑を行います。
〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第36号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について

◇教育長 次に、報告第36号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

◇教育長 生涯学習部参事。

◇参事兼しらさわ図書館長 報告第36号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について説明を申し上げます。

本宮市立図書館協議会においては、本宮市立図書館条例第5条に設置が制定されており、定員が10名以内、委員の任期が2年としております。

図書館協議会委員につきましては、昨年5月開催の教育委員会の承認を得て、昨年4月から2年

の任期で10名の委員に委嘱しておりますが、今回予定させていただきました1名はPTA代表枠の1名でございます。本宮市PTA連絡協議会のローテーションにおいて、今年度は糠沢小学校のPTA会長が図書館協議会委員となっておりますので、糠沢小学校PTA会長、遠藤善一氏に委嘱いたします。

なお、任期は前任者の残任期間、令和9年3月31日までとなります。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第36号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第37号 もとみやロードレース大会の結果について

◇教育長 次に、報告第37号 もとみやロードレース大会の結果について説明をお願いします。
生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長 それでは、報告第37号 第20回もとみやロードレース大会の結果について、ご説明申し上げます。

報告資料1ページをご覧くださいと思います。

第20回本宮ロードレース大会は、4月19日日曜日に白沢公民館、白沢体育館を会場としまして、1キロの親子の部から、10キロの一般の部まで28部門で競っていただきました。当日は絶好のコンディションの中での開催となりました。

今大会は、北は岩手県、南は兵庫県まで、下は2歳から、上は89歳の方まで、2,038人の方にエントリーをいただき、そのうち約9割に当たる1,869人の方に出場いただいたところがあります。

さらに、ゲストランナーには2004年アテネオリンピック金メダルや2005年ベルリンマラソンでは当時のアジア日本記録で優勝し、19年間日本記録を保持した野口みずきさんや、アンバサダーである橋本康子さん、橋本隆光さんが参加され、大会を盛り上げていただきました。

さらに、大会運営に当たっては、特別協賛の酪王協同乳業様、M o t . C o mもとみや様をはじめ、アサヒビール様、アサヒ飲料様、シマダヤ東北様、福島トヨタ様からご協賛をいただきました。

次に、2ページをご覧くださいと思います。

エントリーされた方のうち、市内小・中学校の児童・生徒を合わせて165人の方にエントリーをしていただきました。

全体として大きなトラブル等はありませんでしたので、次年度の大会につきましても安全な大会運営に努めてまいりたいと思います。

なお、部門別の成績につきましては、現在、市のホームページの編成中であり、今週中にはご覧いただくことができます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 生涯学習部長。

◇生涯学習部長 私から追加で報告させていただきます。

今、野内参事から、実は安全に開催できたということで、事故等はありませんでしたが、体調不良の方は総数で19名ございました。脱水症状や、擦り傷の方がいらっしゃいました。

あと、当日の朝、コースを点検したところ、白岩のセブンイレブンのある直売所のある通りがメ

インのコースですが、クギやネジが、ばらまかれていました。約数キロにわたり10か所程度に200本から300本程度のクギがばらまかれており、当日の朝4時半に職員がコース見回りの際に発見しました。その後、回収しまして、当日は無事と申しますか、安全な形でロードレースを終えることができました。

なお、今日の4時から警察署で詳細に聞き取りが行われます。私と職員で本宮分庁舎に行きたいと思っております。クギ等による負傷者とか、車両のパンク等はありませんでしたが、嫌がらせかなと思いますが、来年も注意を図りながら大会の安全運営に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第37号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第38号 歴史民俗資料館本館の今後の利活用について（答申）

◇教育長 次に、報告第38号 歴史民俗資料館本館の今後の利活用について説明をお願いします。
生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長 それでは、報告第38号 歴史民俗資料館本館の今後の利活用についてご説明申し上げます。

報告第38号資料をご覧いただきたいと思っております。

令和7年6月3日付、歴史民族資料館本館の今後の利活用についての諮問に対し、令和8年3月25日の文化財調査委員会で審議され、答申がありましたので報告するものでございます。

答申の内容といたしましては、歴史民族資料館本館は、大正13年に本宮電力会社の社屋として建築され、大正から昭和初期にかけて流行したアールデコ様式を用いた洋風建築で、当時の福島県内で多く建築された水力発電関連施設と同じ特徴を持ち、地域産業の歴史を伝える建築物であると言えます。また、昭和52年からは本宮町立歴史民族資料館として整備され、地域の歴史や文化を伝え守る施設として、永きにわたりその役割を果たしてきました。

このような歴史民族資料館本館は、本宮市にとって歴史的、文化的に重要な建築物であることから、文化財として保存、活用を行うべきである。ただし、活用方法については、令和8年度より作成する本宮市文化財保存活用地域計画の作成において、内容を検討することとの答申でございました。

委員の皆様からもご意見を賜りたいと存じておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。なお、明日、LINEワークスにより、依頼をさせていただきたいと思っておりますが、短期間でのお願いになり大変申し訳ございませんが、5月8日までにお願ひできればと思っております。また、いただきましたご意見につきましては、5月の定例会で改めて報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第38号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◎閉会の宣告

◇教育長 これもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後3時1分閉会】